

平成18年度第1回

# 川崎区区民会議

## 資料



# 目次

頁

1	<b>資料 1</b>	川崎区区民会議例規集
2		川崎市区民会議条例
3		川崎市区民会議条例施行規則
4		川崎区区民会議要綱
5	<b>資料 2</b>	川崎区区民会議運営要領（案）
6	<b>資料 3</b>	川崎区区民会議の審議課題選定の考え方
7	<b>資料 4</b>	審議課題検討資料集
8		川崎区区民会議 審議課題に関する調査結果
17		川崎区区民会議アンケート集計結果
22		平成18年度川崎区協働推進事業一覧

# 川崎区区民会議例規集

川崎区区民会議条例

川崎区区民会議条例施行規則

川崎区区民会議要綱

(目的及び設置)

第1条 区民(川崎市自治基本条例(平成16年川崎市条例第60号)第22条第1項に規定する区民をいう。以下同じ。)の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資するため、各区に区民により構成される区民会議を設置する。

(名称)

第2条 区民会議の名称は、その置かれた区の名称を冠するものとする。

(所掌事務)

第3条 区民会議の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) 区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針及び方策について調査審議を行うこと。

(2) 前号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事項について調査審議を行うこと。

(組織等)

第4条 区民会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 区の区域内において規則で定める分野における活動を行う団体から推薦された者

(2) 区民会議の委員に応募した者

(3) その他区民会議の目的を達成するために区長が必要と認めた者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 区民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、区民会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 区民会議は委員長が招集し、委員長はその会議の議長となる。

2 区民会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 区民会議は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

(関係者の出席)

第8条 区民会議は、調査審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(区民会議参与)

第9条 川崎市の議会の議員及び神奈川県議会の議員は、その議員の選挙区とされる区の区民会議の会議に出席することができる。

2 前項の規定により会議に出席した議員は、区民会議参与として必要な助言をすることができる。

(区長等の役割)

第10条 区長は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、区民との協働の推進、関係機関との連携その他必要な取組により、区における暮らしやすい地域社会の形成に努めるものとする。

2 市長その他の執行機関は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、前項に規定する区長の役割が的確に果たされるための必要な措置を講ずるよう努めるとともに、当該結果を市政に反映するよう努めるものとする。

(庶務)

第11条 区民会議の庶務は、各区役所において処理する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は規則で定め、区民会議の運営に関し必要な事項は委員長が区民会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

## 川崎市区民会議条例施行規則

平成18年3月31日

規則第28号

### (趣旨)

第1条 この規則は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）第4条第2項第1号及び第12条の規定に基づき、区民会議の組織に関し必要な事項を定めるものとする。

### (課題の選定)

第2条 区民会議は、区民会議の委員が自らの活動等を通じて把握した課題及び区役所が業務を通じて把握した課題のうちから調査審議すべき課題を適切に選定するものとする。

### (分野)

第3条 条例第4条第2項第1号に規定する規則で定める分野は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野
- (2) 福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野
- (3) 子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野
- (4) 緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野
- (5) 産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野
- (6) 文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野
- (7) 地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野
- (8) 前各号に定めるもののほか、各区の地域特性に応じた課題に関する分野

### (専門部会)

第4条 区民会議は必要に応じ委員で構成される専門部会を設置し、専門部会は専門的事項に関する調査検討を行うものとする。

- 2 専門部会に属すべき委員は、委員長が区民会議に諮って指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選により定める。
- 4 専門部会は、調査検討のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 5 部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の調査検討の経過及び結果を区民会議に報告するものとする。

### (委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は、区長が定める。

### 附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

## 川崎区区民会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市区民会議条例(平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。)第1条の規定に基づき設置する川崎区区民会議(以下「区民会議」という。)の組織について、川崎市区民会議条例施行規則(平成18年規則第28号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(課題の調査審議)

第2条 区民会議は、緊急性、重要性、実現性などを考慮して課題を選定し調査審議するものとする。

2 区民会議は、会議毎に調査審議の結果をまとめ、年度毎に書面で市長に報告するものとする。

(団体推薦委員)

第3条 区長は、規則第3条で定める分野における活動を行う団体から活動目的、活動範囲、区内における活動実績を総合的に判断して選定した団体に委員の推薦を依頼するものとする。

2 前項において推薦を依頼された団体(以下「推薦団体」という。)は、「川崎区区民会議委員推薦書(第1号様式)」により、速やかに委員の推薦を行うものとする。

3 前項の規定により推薦され、委員の就任を承諾する者は、「川崎区区民会議委員就任承諾書(第3号様式)」(以下「就任承諾書」という。)を市長に提出するものとする。

4 推薦団体が委員を変更する場合には、「川崎区区民会議委員推薦変更届(第2号様式)」を市長に提出するものとする。

(公募委員)

第4条 条例第4条第2項第2号の委員の公募については、別に定める。

2 前項の公募により選任された者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(区長選任委員)

第5条 条例第4条第2項第3号により選任され、これを承諾する者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(委員の再任)

第6条 委員は、2期に限り再任されることができる。

(副委員長)

第7条 条例第5条に規定する副委員長の人数は2名とし、委員長の職務代理はあらかじめその指名する副委員長が行うものとする。

(専門部会)

第8条 条例第7条に規定する専門部会は、区民会議に諮り委員長が設置する。

(庶務)

第9条 区民会議の庶務は、総務企画課において処理する。

(附則)

この要綱は、平成18年4月20日から施行する。

## 川崎区区民会議運営要領（案）

### 1 趣旨

川崎区区民会議の運営に関し必要な事項を定める。

### 2 会議

- (1) 区民会議は年 4 回開催を原則とし、委員、区民会議参与、傍聴者が参加しやすい時期、時間帯に配慮する。
- (2) 区民会議の議事は出席委員の一致により決することを原則とし、議長がこれにより難しいと認める場合は区民会議に諮ったうえで適切な方法により決する。

### 3 幹事会

- (1) 円滑な会議運営を図るため、区民会議に幹事会を置く。
- (2) 幹事会は、委員長、副委員長及び委員長が指名する委員をもって構成する。
- (3) 幹事会は、委員長が招集し座長を努める。

### 4 専門部会

部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長が予め指名する委員が職務を代理する。

## 川崎区区民会議の審議課題選定の考え方

### 1 選定方法

「川崎区区民会議アンケート集計結果」を基礎に各委員から提出いただいた「川崎区区民会議 審議課題に関する調査結果」を検討資料として、緊急性、重要性、実現性などを考慮して選定をお願いします。

**緊急性** 差し迫った課題や時流に合う課題であり、市民生活や川崎区の将来に大きな影響がある。

**重要性** 川崎区の行く末にかかわる優先度の高い課題であり、区民と行政が一丸となって取り組む必要がある。

**実現性** 区民会議委員、区民、団体等、行政のそれぞれの課題解決に向けた役割分担がイメージできる。



## 審議課題検討資料集

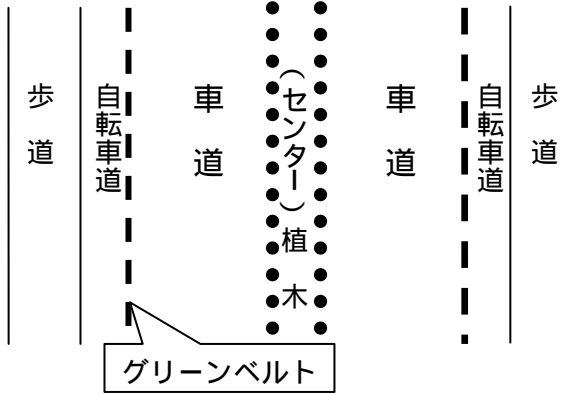
川崎区区民会議 審議課題に関する調査結果

川崎区区民会議アンケート集計結果

平成 1 8 年度川崎区協働推進事業一覧

## 川崎区区民会議 審議課題に関する調査結果

審議課題	調査票からの内容	備考
安全・安心	<p><b>路上禁煙の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで空気だけでなく、風紀も悪い川崎区に住んでいて、肩身の狭い思いをしております。先進工業都市川崎ならではの世界に誇れる緑豊かな美しい街をめざすことで、その結果、環境や心身を浄化し、健康が増進し、暮らしやすい社会の基礎が得られると考えます。( 1 )</li> </ul> <p><b>自転車問題について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・違法駐輪、放置自転車、マナー、事故、保険、道交法等、色々な課題があるが、自転車の持ち主に認識を深めるにはまず、ご本人が注意をし、又、街のあらゆる団体などが自転車問題についての注意点を啓発していくべきだと思います。</li> </ul> <p><b>川崎駅前の景観を含めたバリアフリーについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放置自転車の利用者の、利用すると思われる鉄道事業者及び商業者に受益者としての応分の負担を負わせることは出来ないか。</li> <li>・駅前の放置自転車の問題は全国的な問題と思われるので、全国の市町村が一致して鉄道事業者へ交渉できないか。</li> <li>・バス停留所の移設により自由に歩行できる駅前広場はないか。バス路線の改変。</li> </ul> <p><b>自転車</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市内の自転車の多さは他都市に比べようもないほどです。利用者のマナーの悪さも評判です。マナーが良くなれば台数の多さは、少しは目立たなくなると思います。駐輪が整備されると地震の折の防災にも関与すると思います。</li> </ul> <p><b>川崎大師駅周辺の自転車対策（放置自転車・駐輪場）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎大師駅前には駐輪場が整備されているが、収容台数が足りず、隣接の商店街や宮川病院周辺の歩道に自転車を止める市民が多い。一方で、川崎大師駅の鈴木町・中瀬側に駐輪場はあるが駅を利用するのに不便なせいか空きもあり有効活用されている状況にない。</li> <li>・今後の大師線立体交差化や、国道 409 号の整備がされるなかで、川崎大師駅だけでなく産業道路駅や東門前駅周辺の駐輪対策を検討してもらえばと思う。</li> </ul> <p><b>歩行喫煙禁止の周知活動</b></p> <p><b>違法広告の撤去</b></p>	1

	<p><b>川崎区最大自転車事故について</b></p> <p>・川崎区で自転車、事故が多いということは、さいか屋～新川通り～追分 に向かって、両面の歩道がせまい為に、自転車と歩行者が交差するさいに、（自転車の）ハンドルがあたる。お互いが左側通行をしていない、右も左もなく通っているため、事故になる。自分で自転車の乗ってみても怖いと思う。私は、歩道の片側に自転車道をつける。グリーンベルトを造ることで、安心して通れる道がほしいと思います。</p> 	
<p>福祉・健康</p>	<p><b>高齢者対策が特に必要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アゼリアバス乗り場の階段対策。</li> <li>・川崎駅のエレベーター取り付け（ベビーカー利用者にも必要）。</li> <li>・公園本来の目的を達成させる。</li> <li>・ホームレス利用を排除させる。</li> <li>・9月にラゾーナオープン。川崎駅構内の人の流れ、改札口、切符売場、今でも流れ方が悪い。工夫必要。</li> </ul> <p><b>ホームレス対策（理由は 1 と同様）</b></p> <p><b>ホームレス自立支援について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園、道路、川崎駅東口広場などに不法占拠している。駅前タクシー乗り場では車座になり、朝からお酒を飲んでいて怖くて歩けない。この問題は特に警察や行政の解決を願わなければならない。</li> </ul> <p><b>地域が支えあうバリアフリー、子育て支援対策について（ 2 ）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 川崎駅前、バス乗り場へのバリアフリー化や学校、公園等の安全利用の子育て支援。</li> </ul>	<p>1</p> <p>2</p>
<p>子育て・教育</p>	<p><b>身近な地域での子育て、子育て支援活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサロン（わたりだ）を開催して3年になり、口コミで今、区では一番参加人数が多く注目されているサロンです。中学、高校生、専門学生、ボランティアも夏休みに受け入れをしています。学区の小学校、中学校と</li> </ul>	

の交流、防犯見守りパトロールなど。昔の遊び、盆踊り指導を通し大人の目が学校に向いて、通学路の見直し、見守り等を考えています。

- ・民生委員と学区の学校との連携、子育てサロンで若い母親の悩み相談窓口の設置を具体化ができればと計画中です。

#### **子どもを取り巻く環境について（安心・安全に子育てをするために）**

- ・近頃、小学校低学年をねらった事件が多くおこっております。仕事を持った父母も多く、父兄だけでは限りがあります。地域の皆様の多くの人々から見守って頂くことが事件を未然に防ぐことにつながると思います。又、マンションなどの建設が多く、新しく転入をしてくる住民の方も多いため、近隣との関係も希薄になりがちです。そのような状況を打開するためにも、地域の皆様に見守っていただく事が大切になってくると思います。
- ・子どもを取り巻く環境として、競馬場、競輪場、歓楽街、ホームレスの問題等、あまり良くない環境が多いと思います。少しずつ改善されていけばよいと思います。

#### **子育て支援について**

（「子育てサロン」「夏の中高生福祉ボランティア講座」の活動資料添付あり）

- ・金銭面での対応は実現するには長くかかるでしょう。
- ・夏休みの中、高生のボランティア体験学習もあります。

#### **地域が支えあうバリアフリー、子育て支援対策について（ 2再掲）**

2

#### **若い親たちの悩みの解決策と子供への虐待防止の子育て支援の方策の探求**

- ・付属幼稚園の廃園に伴い開設された「子育て支援センターむかい」のようなすばらしい施設の増設。この施設の利用者は先生に相談したり仲間が出来たりで、悩みは軽減されていると思われる。
- ・支援センターと小学校の日常的な交流。

#### **子育て・教育**

- ・子どもたちを豊かに育てる事を考えることによって、大人社会がどうあるべきかが問われることになると思う。次の世代を担う子どもたちは、様々な人たちと共に尊重しあいながら生きていく子たちに育てたい。

#### **子育て支援**

- ・川崎区は高齢化の顕著な地区ですので、子育て支援に力を入れて子どもを育てる環境を作ればきっと若い層が住みついてくれると思います。川崎球場跡地を子どもの夢をかなえる場にしたいです。

	<p><b>少子化問題への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と子育ての両立支援に向けた環境整備</li> <li>・高齢者の活用（雇用）機会の創出</li> <li>・少子化問題は日本にとって大きな課題。国レベルだけでなく、地域でできることを模索し、先進的な取組みから「少子化ストップ都市」へ。子育て支援を含め、元気な高齢者が社会を支えるシステムの構築も必要。</li> </ul>	
環境・自然	<p><b>公園で街路の緑化促進、整備・保全の継続</b>（理由は 1 と同様）</p> <p><b>緑地の創造と野鳥の楽園づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙（「(前略)多摩川のバードウォッチャーは 50～60 人ほどでした。浮島の森も、森が育ってくると何がやってくるのか、楽しみが膨らみます」という内容の添付資料あり）というは海風の森の仲間からのメールです。私も確認してきました。遊休地をほんのチョット手を加えるだけで鳥たちの楽園は彼らが作ります。</li> </ul> <p><b>街の美化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ問題につながりますが、街がきれいになれば、ホームレスもやたらに居を構えられないのではないですか。路上喫煙禁止も徹底させたいものです。</li> </ul> <p><b>緑の保全、自然環境、生活環境を向上させる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治の一環として、緑の保全、ごみの抑制など自然環境、生活環境を向上させるという分野で、特に、庁内住宅地におけるゴミだしについて夜間だし、あるいは、他地区からの持ち込み等マナーが欠落している状況に住民から苦情を寄せられている。</li> <li>・特に、公共施設である公園内外に持ち込まれる生ゴミを含む一般ゴミ、粗大ゴミ、そして資源物であるビン、缶、ペット等についての取扱いを清潔に整理される管理体制を整えるべきと考えます。</li> <li>・従来のゴミの収容器具の撤去を含め、事後の対応についての検討を課題とし、美化推進と併せ、区民、行政の協働による善処方を求めます。なお、各町内会公園の一角に、公園の由来書を記述した表示板の設置方を課題とし、各まちの文化を住民が共有し、まちづくり推進に役立つように活用したいと考えます。</li> </ul> <p><b>自転車道・サイクリングコース（多摩川沿線・臨海部）の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐輪問題も抱える、「自転車及び利用者にやさしいまち」へ。サイクリングコースは多摩川大橋や臨海部（海風の森）への接続問題を解消。</li> </ul>	1

産業・都市	<p><b>新たなる川崎区の創生について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、地域、行政との調和による新たな産業観光への取り組み。</li> </ul>	
観光・文化	<p><b>アメリカンフットボール、ワールドカップ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の力で国内、海外に川崎を PR する良い機会。まず区民に大会が開催されることを認識させることが必要。</li> </ul> <p><b>区内の企業や海からの港湾観光の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市、特に川崎区に愛着をもってもらうため。愛着がもてれば川崎区に思いやりをもつことができ、美しく暮らしやすい社会へしようという、前向きな考え方を持てるようになると考えます。</li> <li>・海をもっと市民に開放してもらいたい。</li> </ul> <p><b>シティ・セールスを基底に、市民が管理運営する街道資料館を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海道をテーマとした川崎区の魅力づくりを「テーマ」として提案します。</li> <li>・川崎市の顔である川崎区。川崎区の魅力づくりは川崎市全体の都市イメージにつながります。これは川崎区のおかれた文化的地域特性ともいえます。魅力づくりは結局、そこに住む市民が作り出す文化を下敷きにして生まれます。行政によるハードなインフラ整備が必要なわけではありません。身近な地域を散策するという楽しみ方も目立ってきました、休日などはまちめぐりのグループをよく見かけます。観光の意義・あり方が変わってきています。</li> <li>・すでに川崎区がもつ歴史的・文化的資産の顕彰は様々な形で進められてきました。今、必要なのは、観光的な魅力づくりの向けた戦略や戦術論を語るのではなく、まずは自分たちの足元を見つめなおそうという問題意識からです。外からのイメージをつくり出そうとするならば、受け皿としての地域の責任は重大であって、だからこそ、市民の手で進めるべきことがたくさんある。市民によってこそできるテーマだと考えます。</li> </ul> <p>&lt;シナリオ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今ある活動や市民組織を、具体的なゴールにむけてネットワークする。</li> <li>・そのためのゆるやかな市民セクトをつくり上げ、区民会議が課題を共有しながら援護する。</li> <li>・最終ゴールを資料館設置の具現におく。</li> <li>・大田区や横浜との連携を模型する、類似企画、類似施設との連携。</li> <li>・区内の若い建築課などの参画をうながしていく。</li> <li>・新しい定年世代の受け皿の1つとなるようなわかりやすい魅力的な企画や活動を展開する。</li> <li>・資料館の運営母体となりうる自立した市民組織（NPO など）を模索する。</li> <li>・行政の協力を求める部分を限定し、施設とその運営を通して新しいタイプの市民活動を展開する。</li> </ul>	

	<p><b>「ジャズの盛んなまち・かわさき」づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「音楽のまち・かわさき」というまちづくりテーマに、市民は、市民の流儀で様々に呼応しています。</li> <li>・「ジャズの盛んなまち」という新たな側面をつくり出すとすれば、市民の手でできそうではないか。ジャズ音楽の送り手もいれば、聞き手(愛好家)も多い。</li> <li>・特別な施設や予算を考えずとも、市民のしたたかな活力を集中すればできない相談ではない。西口にできあがる施設郡をうまく使うのも手だ。姉妹都市との交流に、向こうの国からジャズメンがやってきて、気楽に演奏して市民と交流して帰っていく。そういくことを市民の力で演出していきたいと考える。</li> </ul> <p>&lt;シナリオ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な企画を実際に進めていく推進役をつくりだしていけばよい。一定期間の継続が「かわさきは気軽にジャズを楽しむところ」「ジャズが似合うまち」という評判につながる。</li> <li>・分かり易い活動目標が、とにかく自分たちの力で、自分たちの流儀で取組んでみようというモチベーションにつながると考える。</li> </ul> <p><b>区内在住外国人との文化交流の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異文化体験、国際交流活動などを通じた「外国人にやさしいまち」へ。</li> </ul> <p><b>産業観光の充実・強化</b></p>	
市民自治	<p><b>アンケートを読ませて頂き、感じたこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとり市民が責任と自覚を持って、ボランティア活動に積極的に協力し、安全安心まちづくりに参加してくれれば、自然に街はきれいになっていくでしょう。</li> </ul> <p><b>市民の中で権利ばかり主張し、義務を果さない方が多く見受けられます</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そんな中で区民会議の場で、解決に向けて審議するテーマも非常にむずかしいことと思います。アンケートの1~3番までもっとも多いものから対応することでしょうか？</li> </ul> <p><b>地域の人々が支えあう地域コミュニティについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊の世代の人々が知恵と行動力を、地域活動に活かしたコミュニティ対策</li> </ul> <p><b>「区民会議アンケート集計結果」によると、個人的課題、居住地域的課題、制度的課題、行政対応課題等が混在しています。これらの課題や意見のなか</b></p>	



には、すでに対策を講じ解決にむけて進行中のものも含まれています。新たな視点で建設的提案も多数あります。

- ・いずれも市民の課題解決への要望ですが、区民会議による調査審議課題としては参考しつつ、要綱2条の緊急性、重要性、実現性を考慮して課題選定する必要があります。
- ・多数の要望に対して区民会議として対応すべき課題解決の中核は地域コミュニティによる参加、協働であり適応力です。地域コミュニティが原動力になると考えます。

#### **地域コミュニティ（町内会、自治会、市民活動団体、ボランティア団体等）の活性化とネットワーク**

- ・多数な地域課題解決のためには地域コミュニティの参加、協働なくしては不可能で、ネットワークにより課題の共有を図ることが不可欠です。さらに人材を確保し活性化を実現しなければ地域コミュニティは崩壊します。

#### **団塊世代の活用**

- ・団塊世代が定年を迎え、地域コミュニティの担い手として受け入れる体制作りを図ることにより活性化を実現します。特に、地区社会福祉協議会の強化は地域福祉の充実のため川崎区には不可欠です。

#### **その他（区民へのわかりやすい情報提供について）**

- ・地域には、大学を出ていない人たちがたくさん住んでいます。なのに、分かりにくい言葉、難しい言葉で書かれたものが多すぎます。川崎区には、日本語の分からない外国人がたくさん住んでいます。その人たちに、情報を伝えるために、お手伝いをする時、常に感じるのが、日本に長く住んでいる私たちにも難しく、分からない言葉が多すぎることです。
- ・文書を書く人の能力の高さが必要ではなく、誰にでも、分かる言葉で伝えることが必要です。そうすることによって、区民に情報が伝わるパーセント（割合）が増えるのではないのでしょうか。
- ・外国人区民には、多言語で情報提供をする、漢字にはルビを振る。または、分かりやすい言葉にかえるなど・・・。

#### **身近で親しみの持てる区政（市政）を目指して**

- ・区長タウンミーティングの実施。行政と区民による協働社会の実現に向け、区民は行政に何を期待し、満足度はどうか、などを確認。メルマガ等による行政・地域情報の更なる発信。

<p>その他</p>	<p>市政だよりに大きく発表されていたので、市民の方の期待は大きいと思います。委員も今までの色々な会議とは異なった対応に取組んで、少しでも市民に応えるべく活動したいと思います。</p> <p>確認事項と関連提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民会議に寄せられたアンケート集計結果について、公表又は回答する方法は区民会議で審議するのか、募集先の区役所で行うのか確認したいと思います。</li> <li>・多様な意見、提言を寄せられた市民にたいして誠意ある対応は区民会議の存続に関わることであり、市民に区民会議を理解し推進する原動力になるものと考えます。</li> <li>・例えば、中央、大師、田島地区において「区民会議地区説明会」を開催し、アンケート集計結果を中心に課題を整理し、区民会議の意義について理解を深める努力も必要かと思えます。</li> </ul> <p>昨年度からの課題としての自転車放置対策、子育て支援対策等に区民・行政との協働の取組みに敬意を払うものである。今後、継続した取組みをお願いします。</p> <p>審議課題については、できるだけ川崎区特有のものがよい。市内7区の区民会議の委員構成をみると、どこも似たり寄ったりのため、同じようなテーマを審議課題とするのではないかと危惧しています。個人的には、過去に議会で十分に検討されたものや、他区の区民会議でも取り上げそうなものは避けたいと考えています。川崎区は多彩な顔を持つ特色のあるまちです。その特性を生かした区民会議であってほしい。地域に密着した独自性の発揮できる会合となることを期待しています。区民会議の存在意義を常に問いかけながら、市レベルでなく区レベルで、議会ではなく区民会議でこそできることがきっとあるはずです。</p>	
------------	--	--

以上、平成 18 年 7 月 20 日（木）までの内容です。

(追加)

審議課題	調査票からの内容	備考
安全・安心 環境・自然 市民自治	<p>○ <b>地域環境改善運動</b></p> <p>明るく住みよいまちにするために、美化、防犯、防災、交通安全の観点から、様々な市民団体（町内会等）の活動を通して、様々な地域環境改善に取り組んでいきたい。</p> <p>例えば、いこいの場としての公園内の花壇づくり、町内会と一緒に防犯パトロール活動の推進、危険箇所チェック、マップづくりなど、幅広い活動の展開が期待できます。</p>	
安全・安心 福祉・健康 市民自治	<p>○ <b>安全、安心なまちづくりを希望します（大テーマ）</b></p> <p>JR 川崎駅、京急川崎駅周辺から商業地域にかけての環境浄化、バリアフリー問題（アゼリアのバス乗り場）、交通網の整備（レンタサイクル）、その他諸問題（パトロール強化）。</p> <p>○ <b>富士見公園問題（公園、公共施設、ギャンブル場）</b></p> <p>健康と教育の場（川崎の中心としての機能）、ホームレス対策、その他</p> <p>○ <b>シニア世代、高齢者の活用</b></p> <p>町会単位をなくし、小学校区毎にコミュニティをはかる場所やグループを作り、地域の問題解決に参加してもらう。</p> <p>*とりとめもなく書きましたが、区民アンケート結果を重視したいです。</p>	

## 川崎区区民会議アンケート集計結果

# 川崎区区民会議アンケート集計結果

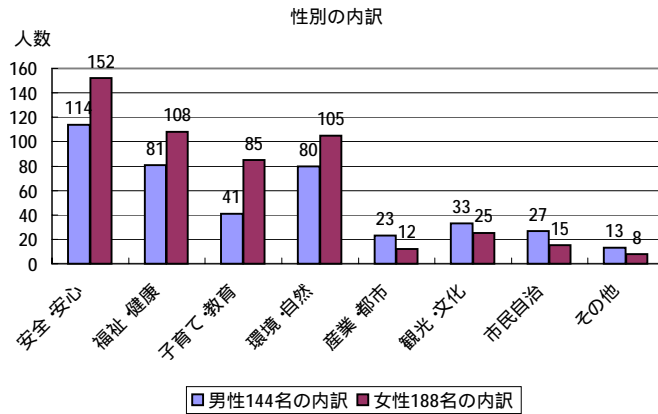
アンケート配布数 93,000枚 (各世帯にポスティング配布)

回答数 360枚

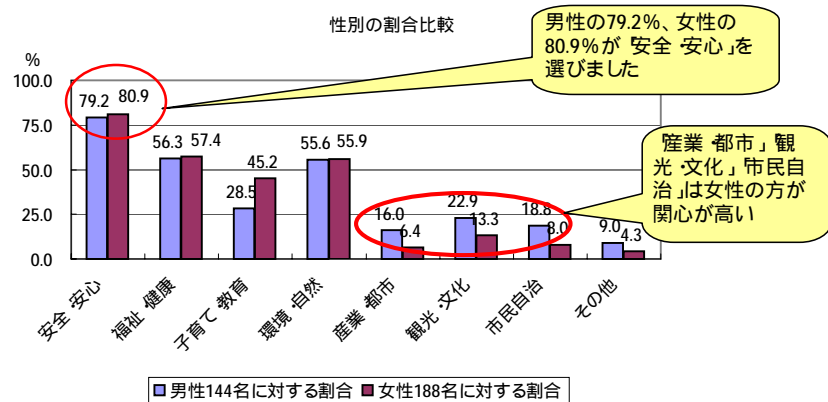
## 1 性別の結果

性別	該当数	全体に占める割合
男性	144	40.0%
女性	188	52.2%
不明	28	7.8%

性別	安全・安心	福祉・健康	子育て教育	環境・自然	産業・都市	観光・文化	市民自治	その他
男性144名の内訳	114	81	41	80	23	33	27	13
女性188名の内訳	152	108	85	105	12	25	15	8



性別の割合	安全・安心	福祉・健康	子育て教育	環境・自然	産業・都市	観光・文化	市民自治	その他
男性144名に対する割合	79.2	56.3	28.5	55.6	16.0	22.9	18.8	9.0
女性188名に対する割合	80.9	57.4	45.2	55.9	6.4	13.3	8.0	4.3

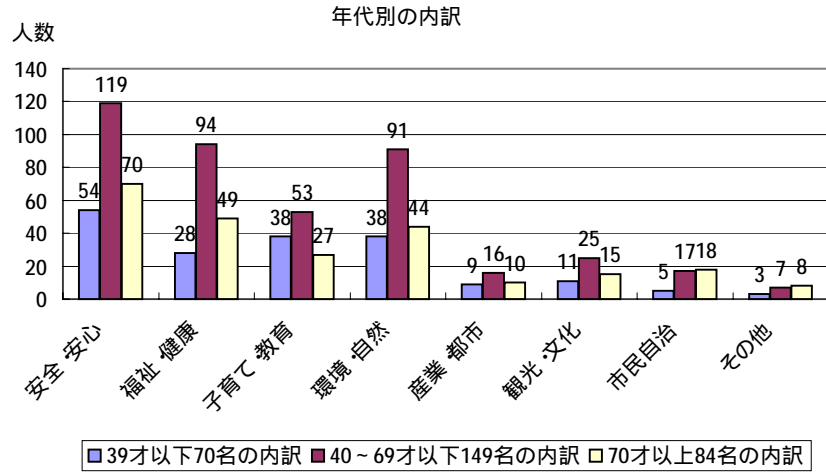


## 2 年代別の結果

年代	該当数	全体に占める割合
10代	1	0.3%
20代	29	8.1%
30代	40	11.1%
40代	26	7.2%
50代	61	16.9%
60代	63	17.5%
70代	69	19.2%
80代	14	3.9%
90代	1	0.3%
不明	56	15.5%

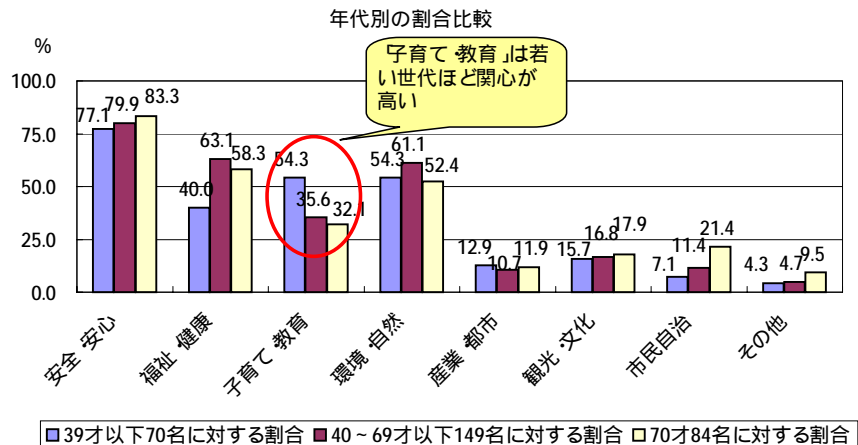
(人)

年代別	安全・安心	福祉・健康	子育て教育	環境・自然	産業・都市	観光・文化	市民自治	その他
39才以下70名の内訳	54	28	38	38	9	11	5	3
40～69才以下149名の内訳	119	94	53	91	16	25	17	7
70才以上84名の内訳	70	49	27	44	10	15	18	8



(%)

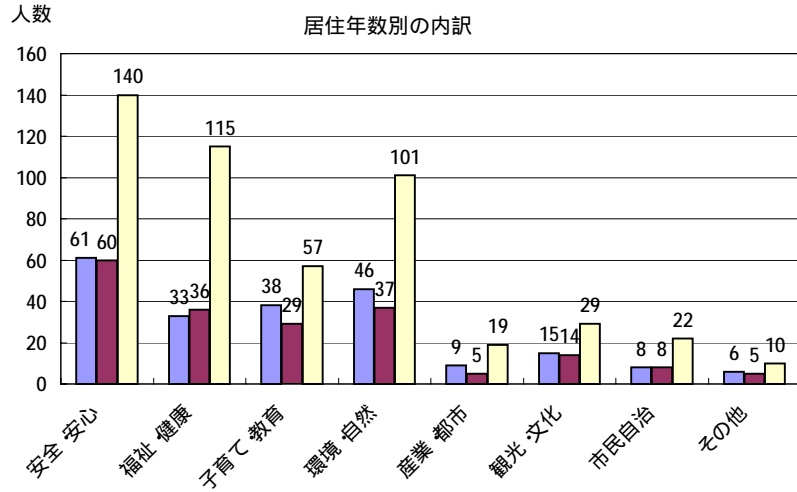
年代別の割合	安全・安心	福祉・健康	子育て教育	環境・自然	産業・都市	観光・文化	市民自治	その他
39才以下70名に対する割合	77.1	40.0	54.3	54.3	12.9	15.7	7.1	4.3
40～69才以下149名に対する割合	79.9	63.1	35.6	61.1	10.7	16.8	11.4	4.7
70才84名に対する割合	83.3	58.3	32.1	52.4	11.9	17.9	21.4	9.5



### 3 居住年数別の結果

居住年数	該当数	全体に占める割合
5年以下	60	16.7%
6～10年	23	6.4%
11～20年	27	7.5%
21～30年	40	11.1%
31年以上	175	48.6%
不明	35	9.7%

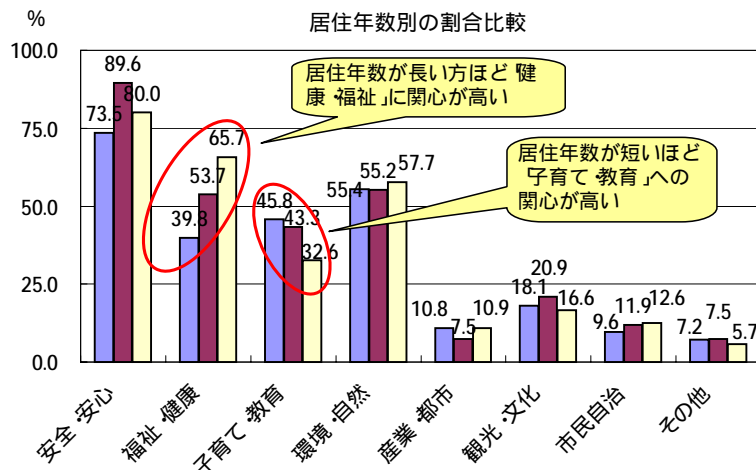
居住年数	(人)							
	安全・安心	福祉・健康	子育て教育	環境・自然	産業・都市	観光・文化	市民自治	その他
10年以下の83名の内訳	61	33	38	46	9	15	8	6
11年以上30年以下67名の内訳	60	36	29	37	5	14	8	5
31年以上175名以上の内訳	140	115	57	101	19	29	22	10



■10年以下の83名の内訳 ■11年以上30年以下67名の内訳 □31年以上175名以上の内訳

(%)

居住年数の割合	安全・安心	福祉・健康	子育て教育	環境・自然	産業・都市	観光・文化	市民自治	その他
10年以下の83名の内訳	73.5	39.8	45.8	55.4	10.8	18.1	9.6	7.2
11年以上30年以下67名の内訳	89.6	53.7	43.3	55.2	7.5	20.9	11.9	7.5
31年以上175名に対する割合	80.0	65.7	32.6	57.7	10.9	16.6	12.6	5.7



■10年以下の83名の内訳 ■11年以上30年以下67名の内訳 □31年以上175名に対する割合

## 自由記入欄からのキーワード集計

	キーワード	件数	総数に占める割合 (%)
1	自転車	73	20.3
2	子育て支援	57	15.8
3	ホームレス	51	14.2
4	ごみ	42	11.7
5	路上喫煙	39	10.8
6	安全 安心	36	10.0
7	公園	28	7.8
8	シニア世代	27	7.5
9	違法駐車	27	7.5
10	医療	24	6.7
11	教育	21	5.8
12	緑・自然	21	5.8
13	バリアフリー	20	5.6
14	介護	19	5.3
15	不法投棄	19	5.3
16	道路	16	4.4
17	イメージ	16	4.4
18	交通幹線	12	3.3
19	コミュニティ	11	3.1
20	公害	10	2.8
21	健康づくり	9	2.5
22	スポーツ	9	2.5
23	行政サービス	8	2.2
24	文化	8	2.2
25	観光	8	2.2
26	防災 防犯	8	2.2
27	障害福祉	7	1.9
28	財政	6	1.7
29	動物の飼い方	5	1.4
30	市民活動	5	1.4
31	多摩川水辺	4	1.1
32	まちの景観	4	1.1
33	多文化	4	1.1
34	高齢者福祉	4	1.1
35	税	4	1.1
36	生活保護	4	1.1
37	産業	3	0.8
38	政治	3	0.8
39	臨海部再生	3	0.8
40	意見箱	2	0.6
41	バス	2	0.6
42	開発	2	0.6
43	カタカナ語	2	0.6
44	施設整備	2	0.6
45	市営住宅	1	0.3
46	男女人権	1	0.3
47	はみ出し	1	0.3
48	美化	1	0.3
49	年金	1	0.3
50	地域課題解決	1	0.3
51	青少年育成	1	0.3
52	住民自治	1	0.3

\* アンケート回収は360件



## 平成18年度 川崎区協働推進事業一覧

## 安全・安心・快適なまちづくり

55,000千円

1	交通安全子ども自転車大会	子どもたちに自転車の乗り方、交通ルールの遵守とマナーの実践を呼びかけ、安全な地域づくりに貢献するために「川崎区交通安全子ども自転車大会」を開催する。 370千円(委託料370千円)
2	安全・安心まちづくり事業 新規	防犯・防火・交通安全・放置自転車対策等について活動している市民団体との連携を強化し、安全・安心な地域生活環境づくりを推進する。 552千円(消耗品費488千円、郵便料19千円など)

## 健やかに暮らすまちづくり

3	高齢者・障害者の地域での暮らし応援事業 新規	高齢者・障害者が安心して地域で暮らせるまちづくりを目指して、自立支援を推進する普及啓発、交流事業などを実施し支援の輪を広げる。 241千円(報償費205千円、消耗品費5千円、会場借上料31千円)
4	健康づくり・介護予防のための運動普及啓発事業 新規	「健康づくり・介護予防のための運動ガイドブック」を作成活用し、健康出前講座等を開催し運動と健康についての啓発を行う。また、希望者には具体的な実践支援も行う。 585千円(報償費156千円、委託料391千円など)
5	すこやか子どもの歯支援事業 新規	川崎区は市内で最も乳幼児のむし歯の罹患率が高いことから、むし歯のない元気な子どもに育てるための歯科保健に関する情報発信、フッ化物の正しい応用方法を普及啓発する。 370千円(報償費202千円、消耗品費154千円など)

## 子育てを支援するまちづくり

6	ヤングママの健康メニューづくり応援事業	区内10～30代の子育て中の母親、子育てグループやボランティアなどを対象に子どもや家庭に望ましい食習慣を身につけるための講習会を実施する。 568千円(委託料568千円)
7	かわさきく子育てフェスタ事業	就学前の子どもと親を対象に子育てに関する各種イベントを開催し子育て支援のPRと共に支援の輪を広げ、子育てしやすい川崎区を目指す。 283千円(報償費124千円、消耗品費119千円など)
8	川崎区地域子育て環境整備事業 新規	区内でいきいきと子育てをしやすい地域づくりを推進する。 7,161千円
(1)	こども総合支援ネットワーク環境整備事業	区民と行政の協働により就学前後を通じたこども総合支援のネットワーク体制を推進する。 309千円(報償費208千円、消耗品費40千円、郵便料10千円など)
(2)	総合的こども支援情報ホームページ作成事業	子育て・子育てに関する総合的支援情報の充実を図るために、検索しやすいホームページに改訂作成する。 1,820千円(委託料1,820千円)
(3)	かわさきく子育てガイド事業	急増する育児不安、育児困難、孤立化などで悩む親たちに川崎区の育児に関する情報をわかりやすく提供する子育てガイド「さんぼみち」を改訂し充実を図る。ソフト情報を掲載したかわさきく子育てかわら版を発行する。 5,032千円(報償費24千円、委託料4,914千円、消耗品費94千円)

## 良好な生活環境を推進するまちづくり

9	クリーン川崎区事業 新規	区民との協働により、小田公園脇道路予定地の一部に花壇を設置し、不法投棄、不法占拠を予防し、町の景観維持を図る。 524千円(工事請負費228千円、消耗品費296千円)
---	-----------------	--

## 観光資源を活かしたまちづくり

10	観光と地域活性化事業	まちづくりクラブをはじめ各種団体との協働により、歴史や文化など川崎ならではの観光資源を活かした回遊性に富むにぎわいのあるまちづくりを推進する。 5,393千円(委託料3,326千円、印刷製本費810千円、普通旅費100千円など)
----	------------	---

地域の可能性を活かしたまちづくり

11	かわさき産業ミュージアム推進事業	川崎区に点在する近代化遺産や産業文化財のネットワーク型ミュージアムをつくるための仕組みづくりを推進する。 3,303千円(消耗品費72千円、郵便料81千円、委託料3,050千円など)
12	「音楽のまち・かわさき」づくり事業	川崎駅周辺をいつでも音楽が聞こえるまちにすることを目的とする「いつでも誰でもコンサート」を実施する。 3500千円(委託料3500千円)
13	企業市民交流事業	市民生活と企業市民との意見交流の中から発掘された様々な地域資源を観光や教育に活用する取組みを行なう 5,674千円(印刷製本費1,129千円、郵便料289千円、委託料4,210千円など)

協働のまちづくり

14	地域の縁側づくり推進事業	「川崎区地域福祉計画」において、位置づけた「地域の縁側づくり」を広く区民に周知するとともにその活動を支援する。 998千円(委託料998千円)
15	文化と緑の薫る支所づくり	支所のホールを利用して、地域住民、団体などから寄せられた写真、絵画などを展示して、地域の文化活動を支援すると共に庁舎の緑化を推進する。 237千円(備品購入費237千円)
16	まちづくり推進事業	クラブ員の創意により様々な活動を展開している区内10地域にある「まちづくりクラブ」との協働により、地域の課題解決を図る。 6,794千円(消耗品費73千円、印刷製本費708千円、郵便料407千円、委託料4,200千円など)
17	市民活動支援事業	近年ますます活発になっている非営利的社会貢献活動を行なう個人や団体を支援するため、教育文化会館との連携により、市民活動支援事業を実施する。 687千円(事務用機器賃借料226千円、庁用器具購入費308千円など)
18	パワフルかわさき区民綱引き大会	かわさき市民まつりにおける恒例の区民イベントとして定着している「パワフルかわさき区民綱引き大会」を開催する。 2,602千円(郵便料20千円、委託料2,578千円など)

快適な区役所づくり

19	区民サービス向上事業	川崎区役所の窓口サービスの向上を目指して各課あるいはフロアごとにサービス向上にむけた取り組みを展開する。 2,243千円(需用費2,243千円)
20	川崎区マップ作成事業	「かわさき区区民生活マップ」の増刷と改訂を行う。生活に密着した地域情報を盛り込み内容の充実を図り区民へ配布する。 1,071千円(印刷製本費1,071千円)
21	ウェルカム川崎区事業	引越し等で新たに川崎区に転入されてきた区民を対象に、区民生活に役立つ情報冊子などを転入パックとして無償配布するため、川崎区のロゴの入ったエコバッグを製作する。 1,470千円(消耗品費1,470千円)
22	情報発信機能充実強化事業	区民に対し、ホームページによる積極的な情報発信などを行うことにより、区民ニーズに対応した広報機能を充実・強化していくことを目的とする。 1,580千円(消耗品費324千円、委託料914千円、OA機器賃借料313千円など)
23	緊急対応事業	区民要望や地域課題に対し、緊急性・必要性・重要性等をもとに事業実施について企画調整会議等に諮るなどしながら的確に対応する。 8,794千円(委託料8,794千円)